

平成28年第6回防府市議会定例会会議録（その1）

○平成28年12月7日（水曜日）

○議事日程

平成28年12月7日（水曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
 - 2 会期の決定
 - 3 議席の変更
 - 4 会議録署名議員の指名
 - 5 選任第 6号 防府市監査委員の選任について
 - 6 選任第 7号 防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について
 - 7 選任第 8号 防府市教育委員会委員の選任について
 - 8 報告第39号 有限会社野島海運の経営状況報告について
 - 9 議案第112号 工事請負契約の一部変更について
 - 10 議案第113号 指定管理者の指定について
議案第114号 指定管理者の指定について
 - 11 議案第115号 防府市環境基本計画について
 - 12 議案第116号 防府市ごみ処理基本計画について
 - 13 議案第117号 防府市職員退職手当支給条例中改正について
 - 14 議案第118号 防府市税条例中改正について
 - 15 議案第119号 平成28年度防府市一般会計補正予算（第9号）
 - 16 議案第120号 平成28年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1番	曾 我 好 則 君	2番	石 田 卓 成 君
3番	牛 見 航 君	4番	藤 村 こ ず え 君
5番	宇 多 村 史 朗 君	6番	和 田 敏 明 君
7番	田 中 健 次 君	8番	清 水 浩 司 君

9番	田中敏靖君	10番	山本久江君
11番	山田耕治君	12番	久保潤爾君
13番	河村孝君	14番	橋本龍太郎君
15番	吉村弘之君	16番	上田和夫君
17番	行重延昭君	18番	河杉憲二君
19番	安村政治君	20番	高砂朋子君
21番	山根祐二君	22番	三原昭治君
23番	清水力志君	24番	今津誠一君
25番	松村学君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	教育長	杉山一茂君
代表監査委員	中村恭亮君	総務部長	藤津典久君
総務課長	河田和彦君	総合政策部長	平生光雄君
生活環境部長	岸本敏夫君	健康福祉部長	林慎一君
産業振興部長	神田博昭君	土木都市建設部長	友廣和幸君
入札検査室長	内田和男君	会計管理者	山内博則君
農業委員会事務局長	中司透君	監査委員事務局長	平井信也君
選挙管理委員会事務局長	賀谷一郎君	消防長	三宅雅裕君
教育部長	末吉正幸君	上下水道局長	清水正博君

○事務局職員出席者

議会事務局長 岩田康裕君 議会事務局次長 栗原努君

午前10時 開会

○議長（松村学君） ただいまから平成28年第6回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部については、中村副市長が欠席する旨の届け出に接しております。

会期の決定

○議長（松村 学君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月27日までの21日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から12月27日までの21日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

議席の変更

○議長（松村 学君） 議席の変更についてを議題といたします。

さきの議会運営委員会において議席の変更を御相談申し上げ、決定を見ましたので、議席番号及び氏名を局長から報告いたさせます。

○議会事務局長（岩田 康裕君） それでは、御報告申し上げます。

1 番	曾 我 議 員	2 番	石 田 議 員
3 番	牛 見 議 員	4 番	藤 村 議 員
5 番	宇多村 議 員	6 番	和 田 議 員
7 番	田中健次議 員	8 番	清水浩司議 員
9 番	田中敏靖議 員	10 番	山 本 議 員
11 番	山 田 議 員	12 番	久 保 議 員
13 番	河 村 議 員	14 番	橋 本 議 員
15 番	吉 村 議 員	16 番	上 田 議 員
17 番	行 重 議 員	18 番	河 杉 議 員
19 番	安 村 議 員	20 番	高 砂 議 員
21 番	山 根 議 員	22 番	三 原 議 員
23 番	清水力志議 員	24 番	今 津 議 員
25 番	松 村 議 長		

以上でございます。

○議長（松村 学君） ただいま御報告いたしましたとおり、議席を変更することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、ただいま御報告しましたとおり、議席を変更することに決しました。

それでは、恐れ入りますが、ただいま決定いたしました議席にそれぞれ御着席いただきますようお願い申し上げます。

暫時休憩いたします。

午前10時 3分 休憩

午前10時 3分 開議

○議長（松村 学君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（松村 学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

3番、牛見議員、4番、藤村議員、御兩名をお願い申し上げます。

挨拶

○議長（松村 学君） ここで、市長から御挨拶を受けたいと存じます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） お許しをいただき、一言御挨拶を申し上げます。

このたびの市議会選挙改選によりまして、6名の新人の皆様方をお迎えして初の定例会となります。12月定例会初日に当たりまして、一言御挨拶を述べさせていただきます。

まずもって、このたび新しく議席を得られた皆様方にお喜びを申し上げる次第でございます。また、さきの臨時会におきまして、松村学さんが議長に、安村政治さんが副議長に御選任をされました。お二方とも政治経験豊かなお方でございますし、市政運営の各般に深い御理解を持っておられるお方々でございます。また、さきの臨時会でも申し上げましたように、行政のさまざまな判断を議会におかれてさまざまな角度からチェックされ、そしてまた御意見も述べられ、またいろいろな角度からの御決断もあわせていただくことにより、市政運営、遺漏なきを期してまいりたいと、かように考えております。

お二方におかれましては議会のかなめとして、これからの引き続きましての御活躍を心より念じ上げ、議員諸公のますますの御健勝と御多幸を心よりお祈り申し上げます。私からの御挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

選任第6号防府市監査委員の選任について

○議長（松村 学君） それでは、選任第6号を議題といたします。

本件につきましては、田中敏靖議員の一身上に関する事件と認められますので、地方自治法第117条の規定により田中敏靖議員の退席を求めます。

〔9番 田中 敏靖君 退席〕

○議長（松村 学君） 理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 選任第6号防府市監査委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、市議会議員のうちから選任いたしておりました今津誠一氏の任期が11月26日をもって満了となりましたので、委員の選任についてお願いするものでございます。今津氏には、平成27年12月から監査委員として本市の財務管理等に御尽力をいただきました。ここに改めて深く感謝の意を表する次第でございます。

新たに委員としてお願いいたしております田中敏靖議員は、平成4年に市議会議員に当選されて以来、今期が7期目に当たられ、財務管理等につきまして知識と経験が豊富な方でございます。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） よろしいですね。質疑を終結してお諮りいたします。本件については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第6号については、これに同意することに決しました。

ここで、辞令交付のため暫時休憩をいたします。

午前10時 9分 休憩

午前10時11分 開議

○議長（松村 学君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

ただいま、防府市監査委員に就任されました田中敏靖議員の就任の挨拶を受けます。

〔監査委員 田中 敏靖君 登壇〕

○9番（田中 敏靖君） おはようございます。先ほど監査委員に選任いただきました田中敏靖でございます。就任に当たり、一言御挨拶申し上げます。

その職務の重要性に身の引き締まる思いがいたします。地方自治における監査の重要性をよく認識し、法の本質にのっとり、今後、微力ながら誠実に公正に職務を遂行してまいりたいと考えております。

何とぞよろしく御指導賜りますことをお願い申し上げます。簡単ではございますけど、御挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。（拍手）

選任第7号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（松村 学君） 選任第7号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 選任第7号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市固定資産評価審査委員会委員のうち、吉富克史氏、森重真智子氏が12月10日、堀越政美氏が12月14日、中谷美智子氏が平成29年1月19日をもって任期満了となりますので、引き続き委員としてお願いするものでございます。

いずれの方も、専門的な知識と経験が豊富であり、固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りします。本件については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第7号については、これに同意することに決しました。

選任第8号防府市教育委員会委員の選任について

○議長（松村 学君） 選任第8号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 選任第8号防府市教育委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市教育委員会委員のうち、小松宗介氏の任期が12月18日をもって満了となりますので、引き続き委員としてお願いするものです。

小松委員には、平成20年12月以来、教育委員会委員として本市教育行政の運営に御尽力をいただいております、教育委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りします。本件については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 選任第8号防府市教育委員会委員の選任については、反対の立場を表明いたします。

昨年8月の教育委員会において、今年度から使用する中学校教科書の選定をいたしました。この教科書選定の際には、現場の教師が調査員として教科書会社各社の教科書について調査をしますが、防府市の調査員は、山口市、美祢市の調査員と一緒に教科書の調査をいたします。この3市で選定された教科書は、現場の教師による調査を反映する形で同じものとなるのが通例でありました。しかし、このたびは、歴史の教科書について防府市だけが育鵬社の教科書を選定しています。

この育鵬社の教科書については、昨年9月の教育厚生委員会でも取り上げさせていただきましたが、歴史を著述する態度としていささか客観性に欠け、執筆者の主観に任せた記

述が目立つものであります。

例えば、他の教科書と異なり、日本国憲法の三大原則のうち、国民主権、基本的人権の尊重を本文では記述しないで、注で小さな文字で記述し、平和主義については本文で触れられているものの、幾分否定的に書かれています。

また、歴史の教科書であれば本文で記すべき自衛隊の発足についても小さな文字で写真の説明として記述し、逆に自衛隊の前身でわずか2年でなくなった警察予備隊について本文で太い文字で強調して書くなど、歴史の教科書として記述のアンバランスの悪が目立つものであります。

人物を取り上げた中では、与謝野晶子について、他の教科書では日露戦争の際の有名な「君死にたまふことなかれ」の詩の内容を紹介しているのに、この育鵬社の歴史教科書では、太平洋戦争の際に出征する四男を「猛く戦へ」と励ます歌を紹介しています。明治ロマン主義の最大の歌人に対して最晩年の歌をこうした形で引用し、与謝野晶子を一面的に紹介する教科書編集にも疑問を感じるところです。

思想的に、右、左、保守、革新ということではなく、この教科書は歴史に真摯に向き合うという姿勢に欠けるものであります。このような日本国憲法への不十分な理解やバランスを欠く記述、そして歴史に真摯に向き合う姿勢の欠如した教科書を、他の2市とは異なり、現場の教師の調査に反してまで選択する教育委員の見識を疑うものであります。したがって、このたびの教育委員会委員の選任については、これに反対をいたします。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

選任第8号について、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、選任第8号については、これに同意することに決しました。

この際、防府市教育委員会委員に選任されました小松宗介氏の御挨拶を受けます。

〔教育委員 小松 宗介君 登壇〕

○防府市教育委員（小松 宗介君） 皆さん、おはようございます。このたび、教育委員再任の御承認を賜りました小松と申します。

引き続き、防府市の教育行政に携わることができまして、心より感謝を申し上げます。これからもさらなる努力をいたしまして、防府市の教育行政に貢献をいたしたいと思っ

おります。今後ともよろしくお願ひいたします。きょうはどうもありがとうございました。
(拍手)

報告第39号有限会社野島海運の経営状況報告について

○議長（松村 学君） 報告第39号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第39号有限会社野島海運の経営状況報告について御説明申し上げます。

去る11月8日、定時株主総会において、平成28年度決算及び平成29年度事業計画の決定を見ましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により経営状況を報告するものでございます。

まず、平成28年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書及び貸借対照表附属明細にお示ししておりますとおり、収益から費用を差し引きますと、2,515万7,808円の黒字となっております。これにより、前期繰越損失金9,964万4,195円を加えた7,448万6,387円が次期繰越損失金として処理されました。平成29年度も引き続き離島航路整備法に基づく国庫補助航路として国土交通省の査定に基づき、損失金への補助額が決定される予定となっております。

次に、平成29年度の事業計画でございますが、野島住民の利便性を維持しながら海上旅客輸送の安全確保に努めるとともに、予備船建造計画の具体化を進めてまいりたいと存じます。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第39号を終わります。

議案第112号工事請負契約の一部変更について

○議長（松村 学君） 議案第112号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第112号工事請負契約の一部変更について御説明申し上げ

げます。

本案は、本年3月の市議会定例会で議決を得て、契約を締結し、施工をしております向島公民館建設（建設主体）工事の請負契約の一部変更についてお諮りするものでございます。

内容につきましては、地盤改良の施工に支障となる転石を撤去し、授乳室にミニキッチンを設置する等の設計変更により工事請負契約の金額を変更するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 議案参考資料の41ページに契約の一部変更の概要という形で、先ほど市長が述べられた支障となる転石を撤去するという事は、これはわかるわけですが、授乳室にミニキッチンを設置するという設計変更ということが書いてあります。こういう形で、よい方向という形ではあると思うんですが、そのことそのものに異論はないわけですが、こういった設計というものは、当初の協議と申しますか、そういう段階で、こういうものについてはいかがであったのでしょうか。市民、関係者の要望が十分に、設計段階、計画段階で取り上げられてこなかったということの反映ということにもなろうと思っておりますので、この辺の経緯について、少し詳しく説明をいただきたいと思っております。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（末吉 正幸君） 御質問にお答えいたします。

向島公民館につきましては、地元の御利用の方、代表の方々、あるいは公民館の職員なんかを通じまして、この設計をしてまいりました。画期的な、今までにない形の公民館にしたいということで、2階まで土足利用をすとか、あるいは太陽光発電で蓄電をいたしまして非常時の災害時に備えるもの等をやっておりました。

今回の変更につきましては、一つはちょっと自然的な問題でございますが、地下4メートルから8メートル、今回盛り土したところではない部分についての、ちょっと不可抗力的に、そういう転石が見つかったわけですが、もう一方のいわゆる授乳室、赤ちゃんの駅というものを設けるということで、この場所について、当初の設計どおりやっていたんですが、やはり赤ちゃんの駅の中、部屋の中に、キッチンがあったほうが便利じゃないかということで、利便性の上で、ちょっと離れたところの湯沸し室を使うよりは、ここにも給排水のものがあつたほうがよいんじゃないかという御意見を地元からいただいておりますので、このたびミニキッチンを、最後の工事の仕上げの際に、給排水施設を設置しようというふうに判断したものでございます。

以上です。

○議長（松村 学君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） そういう形で、利用者に便利なような形でされるということでもありますので、これについて異論があるわけではありませんが、これまでもいろんな施設について、ややもすると、でき上がってから、こうしてほしかった、ああしてほしかったという要望が、これはいろんな施設についてでありますけれども、よく出てくることでもあります。

そういう意味で、今回は、こういう途中の段階でありますけれども、むしろ前向きに設計変更していただいたということは、むしろよいことだと思って私は評価したいと思います。やはりこういった基本設計、実施設計から行く段階の中で、多様な市民の方の意見を十分に吸い上げないと、建物ができてから、後から、ああしてほしかった、こうしてほしかったと、しかしもうでき上がってからでは、なかなかそういった改良ができないということが、これまでも多々あったというふうに私は記憶しております。

そういった点で、今後の設計の際には、もう少し多様な市民の方の意見を聞くような仕組みづくりをぜひ努めていただきたいということを要望しておきます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 今に関連して、ちょっとお尋ねさせていただきたいというふうに思っております。

赤ちゃんの駅の授乳室にこのようなキッチンをつける、基本的に、赤ちゃんの駅の考え方というのは、よそから来られた方が、例えば急におむつ替えをしなければいけない。で、車の中でおむつ替えというところで、私は一般質問で提案をさせていただきました。前向きに、防府市としても公共施設には今後そういうことも考えたいという答弁で、こういうふうなところでもしっかり考えていただくと、そういうスタンスは本当に評価していますし、ありがたいなというふうに私自身思っております。

ただ、この授乳室に対してミニキッチンというところを利用されるということは、例えばそういう急に授乳をしなければいけない親御さんが来たときに、その部屋で十分また対応できるのかどうか、そういうような設計になっているのか、その点だけお尋ねしたいと思います。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（末吉 正幸君） お答えいたします。

今まで既存の公民館には、赤ちゃんの駅専用の部屋というのは用意しておりませんでした。この向島公民館につきましては、入ってロビーがありまして、そういう専用の部屋というのが、普通の学習室、集会室とは別に設けております。そちらのほうにはプライバ

シーも確保できますし、そういった、今、議員お尋ねのような設備も備えた正式な赤ちゃんの駅というものを設置しようということで、最後の段階で、やはり水場がちょっと遠いので、その公民館共通の水場じゃなくて、この場所にあったほうが、やはり哺乳瓶を洗ったりとか手を洗ったりとか、そういったことができるので、利便性が高いのではないかとということで、このたびの変更を決断したものでございます。

以上です。

○議長（松村 学君） よろしいですか、はい。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第112号については、原案のとおり可決されました。

議案第113号指定管理者の指定について

議案第114号指定管理者の指定について

○議長（松村 学君） 議案第113号及び議案第114号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第113号及び議案第114号の2議案について一括して御説明申し上げます。

本2議案は、いずれも公の施設に係る指定管理者の指定期間が平成29年3月31日をもって満了となりますので、指定管理者の再指定を行おうとするものでございます。いずれの施設につきましても、指定候補者を選定するに当たりましては、それぞれ指定候補者選定委員会を開催し、申請のあった団体からの提案価格と提案内容について審査した上で決定いたしております。

お手元にお示しいたしておりますとおり、議案第113号の防府市身体障害者福祉センター、防府市愛光園、防府市大平園、防府市なかよし園及び防府市わかき園の5施設につきましては、平成32年3月までの3年間について、社会福祉法人防府市社会福祉事業団を指定候補者として選定いたしましたものでございます。

なお、これらの施設につきましては、各施設の管理の状況及び業務の内容等から判断し、防府市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条第4号の規定により、公募によることなく選定することとしたものでございます。

また、議案第114号の防府市地域協働支援センターにつきましては、公募の上、平成34年3月までの5年間について、特定非営利活動法人「市民活動さぼーとねっと」を指定候補者として選定いたしましたものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。
21番、山根議員。

○21番（山根 祐二君） 114号のほうですけれども、指定する団体は非営利法人であります。資産の総額がゼロで債務超過となっておりますけれども、この辺のところの説明と、問題がないのかどうかということをお願いします。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問にお答えいたします。

資産の超過ということで赤字ということがございますけれども、これにつきましては、平成26年度におきまして、花燃ゆ関連で事業を盛り上げるため、計画にない人員増を行ったことによるものでございます。ただし、これまでの6年間につきましては全て黒字経営ということで、また収支改善の計画書等も出しておられます。適正と認めておりますので、問題ないというふうに考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りします。ただいま議題となっております2議案については委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております

まず議案第113号及び議案第114号の2議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第113号及び議案第114号の2議案については、原案のとおり可決されました。

議案第115号防府市環境基本計画について

○議長（松村 学君） 議案第115号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第115号防府市環境基本計画について御説明申し上げます。

防府市環境基本計画につきましては、防府市環境保全条例に基づき、本市における環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための指針や取り組み等を明らかにしたもので、平成24年度から平成33年度までの10年間を計画期間とし、平成24年3月に策定したものでございます。その策定以降、環境施策を取り巻く社会状況は変化し、また、新たな環境課題も発生しております。

このような中、これまでの計画の進捗状況を踏まえた上で、環境の保全に関する施策の一層の充実を図るため、計画期間の中間年度に当たり、平成29年度から現在の計画を変更しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第115号については、教育民生委員会に付託と決しました。

議案第116号防府市ごみ処理基本計画について

○議長（松村 学君） 議案第116号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第116号防府市ごみ処理基本計画について御説明申し上げます。

防府市ごみ処理基本計画につきましては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条の規定に基づく一般廃棄物処理計画として位置づけられ、本市における一般廃棄物の適正処理などを行うための基本となる事項を定めるもので、平成25年度から平成33年度までの9年間を計画期間とし、平成25年3月に策定したものでございます。

この策定以降、国においては「循環型社会形成推進基本法」に基づく第3次循環型社会形成推進計画が、山口県においては山口県循環型社会形成推進基本計画（第3次計画）が策定されており、本市におきましても平成26年4月から新しいごみ処理施設の稼働や新たな分別区分による収集を開始しているところでございます。

このような中、ごみ処理に係る数値目標や施策の展開について見直し、循環型社会の形成をより一層推進するため、計画期間の中間年度に当たり、平成29年度から現在の計画を変更しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第116号については、教育民生委員会に付託と決しました。

議案第117号防府市職員退職手当支給条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第117号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第117号防府市職員退職手当支給条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、雇用保険法等の一部を改正する法律の公布に伴い、国家公務員に準じて、本市

職員の退職手当について所要の改正を行おうとするものでございます。

内容につきましては、65歳以降に新たに雇用される者が雇用保険の適用の対象となることに伴い、所要の改正をするもの、及び、失業者の退職手当のうち求職活動支援費に相当するものとして、就職の面接に際して子どもの一時預かりを利用する場合の費用等を支給の対象とするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第117号については、原案のとおり可決されました。

議案第118号防府市税条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第118号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第118号防府市税条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方税法の改正に伴い、本市の市税条例について所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、環境性能に応じて、三輪以上の軽自動車の軽自動車税を軽減するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第118号については、原案のとおり可決されました。

議案第119号平成28年度防府市一般会計補正予算（第9号）

○議長（松村 学君） 議案第119号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第119号平成28年度防府市一般会計補正予算（第9号）について御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ14億2,041万8,000円を追加し、補正後の予算総額を447億7,351万3,000円といたしております。

第2条の継続費の補正につきましては、4ページの第2表にお示しいたしておりますように、中関小学校改築事業を追加するものでございます。

第3条の繰越明許費につきましては、5ページの第3表にお示しいたしておりますように、防府消防本庁舎壁面の電光表示板設置事業ほか8件について、繰越明許費をそれぞれ設定するものでございます。

第4条の債務負担行為の補正につきましては、6ページの第4表にお示しいたしておりますように、議会だより印刷経費ほか13件を追加いたすものでございます。

第5条の地方債の補正につきましては、7ページの第5表にお示しいたしておりますように、自然災害防止事業及び学校教育施設等整備事業にかかわる限度額を増額いたすものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書により御説明申し上げます。

まず、歳出につきまして、その主なものを御説明申し上げます。

14ページをごらんください。2款総務費1項総務管理費3目文書広報費の広報業務につきましては、先ほど御説明申し上げました消防庁舎に設置しております電光表示板の更新に係る備品購入費を計上いたしております。

次に、6目財産管理費の庁舎建設事業につきましては、新庁舎建設基本構想・基本計画(案)の内容を広く市民に周知するためのシンポジウムの開催に係る経費を計上いたしております。

次に、16目地域振興費の離島振興事業につきましては、野島ヘサテライトオフィスを設置するために、企業が行う施設整備等に係る補助金を計上いたしております。

次に、高齢者等外出支援事業につきましては、助成内容の見直しを図り、新たな仕組みで開始予定としております高齢者等外出支援事業の準備に係る経費を計上いたしております。

次に、下段の3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費の臨時福祉給付金支給事業につきましては、国の経済対策に対応いたしまして、臨時福祉給付金の支給に係る経費を計上しております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫補助金などをあわせて計上いたしております。

次に、16ページ中段の5目障害者福祉費の障害者福祉関係業務につきましては、平成27年度の補助事業費の確定に伴います国・県返還金を計上いたしております。

次に、身体障害者福祉センターほか4施設管理運営事業につきましては、平成29年度から児童発達支援センターへ移行いたします、なかよし園の定員増に伴う施設整備に係る経費を計上いたしております。

次に、下段の2項児童福祉費2目子ども・子育て支援費の社会福祉施設整備補助事業につきましては、国の経済対策に対応いたしまして、保育園の防犯対策の強化に係る補助金及び認定こども園の保育機能部分の施設整備に係る補助金を計上いたしております。

また、歳入におきましては、これらの経費に係る国県補助金をあわせて計上いたしております。

次に、18ページ上段の6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費の経営体育成支援事業につきましては、国の経済対策に対応いたしまして、認定農業者の農業用機械等の購入に係る補助金を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る県補助金を、あわせて計上いたしております。

次に、5目農地費の農業生産環境整備事業につきましては、平成29年度に予定しておりました危険ため池整備事業が県において前倒しで採択されましたため、大光寺ため池の切開工事に係る経費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る県補助金、地方債及び地元分担金をあわせて計上いたしております。

次に、中段の7款商工費1項商工費3目観光費の観光協会助成事業につきましては、地方創生推進交付金を活用する広域連携事業といたしまして、観光施設の多言語案内等の調査に係る経費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国補助金をあわせて計上いたしております。

次に、観光駐車場整備事業につきましては、防府天満宮周辺の駐車場用地の取得に係る土地の鑑定手数料及び測量設計委託料を計上いたしております。

次に、20ページの中段の10款教育費1項教育総務費3目教育指導費の認定こども園施設整備補助事業につきましては、国の経済対策に対応いたしまして、幼稚園の防犯対策の強化に係る補助金及び認定こども園の幼稚園機能部分の施設整備に係る補助金を計上いたしております。

また、歳入におきましては、これらの経費に係る県補助金をあわせて計上いたしております。

次に、下段の2項小学校費から22ページ上段の3項中学校費につきましては、国の経済対策に対応いたしまして平成29年度に予定しておりました事業を前倒しで実施するものでございます。

まず、20ページ下段の2項小学校費3目学校建設費におきましては、中関小学校、勝間小学校、大道小学校の改築事業、及び、華浦小学校、新田小学校の屋内運動場天井等落下防止対策事業、並びに、松崎小学校及び華城小学校の校舎等外壁改修事業に係る経費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫補助金及び地方債をあわせて計上いたしております。

次に、22ページ2段目の3項中学校費3目学校建設費におきましては、桑山中学校改築事業及び華陽中学校の屋内運動場天井等落下防止対策事業に係る経費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、これらの経費に係る国庫補助金及び地方債をあわせて計上いたしております。

次に、3段目の4項社会教育費7目図書館費の図書館運営事業につきましては、ルルサ

ス防府の共有部分の設備更新に係る共益費負担金を計上いたしております。

次に、24ページの14款予備費につきましては、今回の補正の収支をいたしまして、補正後の予備費を4億7,502万6,000円といたしております。

次に、歳入でございますが、歳出で御説明申し上げました以外の補正につきまして、主なものを御説明申し上げます。

10ページをお開きください。3段目の21款諸収入6項雑入3目雑入の保険年金課雑入につきましては、平成27年度決算に基づき後期高齢者医療療養給付費負担金の精算金を計上いたしております。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 15ページの地域振興費の離島振興事業として、サテライトオフィス誘致推進補助金、これが計上されております。これは、サテライトオフィスの誘致は、これまでまちなかにこの誘致をしていくと、こういう基本的な方針があったと思っておりますが、さきの勉強会において、その辺をちらっとお聞きしたら、事業者の意向に沿って野島を希望されたということで、ここでその事業をするということになったようでございますが、ちょっとお尋ねするんですが、では、まちなかと比較して野島でのこういった事業を推進するに当たってのインフラの整備状況、この辺は比較してどうなのかということ、その辺を、そういったことも含めて、ちょっと全体的に説明してもらえますか。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問にお答えいたします。

インフラにつきましては、野島でございましては整備は進んでおります。この進出されようとしている企業様につきましては、もともとその代表者の方が防府市出身の方でございまして、そして、こちらのほうにお見えになったときに、非常に野島に興味を持たれたということで、そのようなことで、今、話が進んでいるということで、そのための野島へサテライトオフィスを開いていただくための一部でも補助ができればということで予算計上をいたしております。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 以前、徳島県の神山町というところに視察にも行きまして、非常に辺地だけれども、こういったIT企業が進出して、そういったいろんな会社がそこに集積して、非常に、まちの活性化といいますか、人口の増加にもつながっておるということでありましたが、今、野島を特に希望されたということでしたけれども、野島のどの辺を評価されたのか、その辺についてお願いします。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問にお答えいたします。

どの辺を評価されたかというのは、ちょっと私ども把握はしておりませんが、実際に生活物資の購入等がなかなか難しいとかいうふうな問題点は十分把握された上での進出希望ということで承っております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） よろしいですか。ほかにございませんか。2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） 14ページ、2款1項1目一般管理費の秘書室管理経費、普通旅費でございますけど、これは秘書の旅費ということなんですけど、120万円計上されているんですけど、市長さんが会長代理をなさっているということで、たびたび上京をされることがあるということで計上されているのではないかと思うんですけど、この経費につきまして、市長会から出していただくように要請等をなさったことはあるんでしょうか。

○議長（松村 学君） 答弁の前に、所管委員会になりますが、市長にお求めなんだつたら、ちょっとこのまま質疑を続行したいと思えますけど、市長にお尋ねをするということでよろしいですか。

○2番（石田 卓成君） はい、そうです。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 御説明を申し上げますと、ことしの9月7日付をもちまして、私が、会則の定めるところに従いまして、会長代理ということに就任をいたしました。

少し長い説明になりますが、お許しをいただきたいと思えますけども、今まで28人の会長がおられて、会長代理という形で対応を余儀なくされた事態が13例ほどございました。その13例の中では、大体2週間から4カ月ぐらいが会長代理の任期で、残余期間を全うするというところでの任期だったわけですが、私の場合は9カ月以上ということで長丁場になってしまいました。

さまざまな用務がございまして、全国市長会を代表する立場でございまして、宮様の御葬儀の参列、あるいは官邸への要望・陳情の挨拶、あるいは各省庁との予算折衝等々、さまざまな用務がございまして。それらについて、このところほとんど随行なしで私1人で出向かざるを得ない、旅費がないもんですから、そういう形になっております。

お尋ねの会長に係る経費、あるいは会長を補佐する随行の者に係る経費の補助は、全国市長会で出す要望とか要請はしていないのかというお尋ねですが、私も実は驚いたんですが、全国市長会、過去百何十年間の歴史がございまして、全国市長会においては、旅費、宿泊費等々については一切見てきていないと。都内における交通費、都内における移動費

等々については見てくれるわけでありますが、過去一度もそういうことも支給した事例がないそうでございます、私もいささか驚きはしましたが、会長市が対応するというならわしで対応してきているということでございました。

3月に予算を頂戴し、大体そこら辺を賄って、毎年少しは残っていたわけですが、急遽9月7日から出張用務が多くなりましたもので、多分に足らなくなっているというこの中での補正を上げたとは私は理解をいたしているところでございます。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） ありがとうございます。ぜひ市長会のほうに、初めてということで、要望してほしいなと思うんですよね。市長会で議論していただいた上で、もうどうしようもないというのであれば、市費で出すこともいたし方ないのかなとは思いますが、おかしいなって実際思われたのであれば、まずはその要望をしていただくのが最初にやるべきことじゃないかなと感じましたので、ぜひお願いしたいと思います。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私も要望いたしましたし、私を補佐してくれている副会長たちも、これはおかしいということをおっしゃってくださっていますが、当面、予算でもって運営しておる機関でございますので、大変難しいというふうには私に考えているところであります。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） 今年度はいたし方ないにしても、来年度はぜひ予算化していただくように再度要望していただけたらと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（松村 学君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 14ページ、15ページの2款総務費1項総務管理費3目文書広報費の広報業務についてですが、以前、私は一般質問で、市民の安心安全をつかさどる消防庁舎のあの場所に電光掲示板があり、よそ見を促すような状況が生まれておるということは非常にふさわしくないというふうに質問させていただきました。また、その中で、設置してあるものをのけるのも大変お金がかかりますので、できることなら、例えば気象庁から警報等々が発令された場合には、それに周知するべきではないかという質問をあわせてさせていただきました。

このたび、かけ替えということで予算が計上されておりますが、まず今の電光表示板は、文字化けしたことが原因だと思うんですが、その後、今ついていない状態にあると思いません。そのことに対して市民から苦情等ありましたか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） 電光表示板が10月に結局休止したんでございますけども、

休止したことに対する苦情というのは、私のほうには直接入っておりません。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 私個人的には、必要性というものは感じておりません。また、この経費を計上するのであれば、ほかに予算が足りない部署があるんでないかというふうに感じておりますが、設置するのであれば1点お伺いしたいんですが、次は、例えば気象庁から先ほど言ったような警報等が発令された場合に、その対処というのは入れていただけるのでしょうか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） 電光表示板で、今、一般行政関係の表示と、あるいは競輪の表示が、2つに分かれて、主なものでございます。その中で、今言われた気象庁の関係は、今までもやっております。ただ、今回、新たにつけ替えることによって、システム的には当然もう10年以上たっていますから、かなり新しくなって、例えばフルカラーにできたり、あるいは新たなそのシステムが可能と思います。その辺ができるのであれば、検討はさせていただこうというふうには思います。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 設置されるのであれば、ぜひよろしく願いいたします。

それと、もう1点、これは5ページの繰越明許費のところを見ていただいたほうが非常にわかりやすいのかなと、一括して見られると思いますが、各小・中学校の改築事業や屋内運動場天井等落下防止対策事業がありますが、少しざっくり大まかな質問になるんですが、例えば照明であったり非構造部材への対応というのも考えて設置していただいているのでしょうか。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（末吉 正幸君） 御質問にお答えします。

屋内運動場の天井落下防止対策事業を行う際には、そういった照明とか体育器具とか、そういったものの対策も一緒に行っております。そのほかにも外壁改修等もございますが、今の屋内運動場の落下防止対策は、今、私ども、防衛省の補助をもらってつくった体育館、いわゆる屋内運動場ですけど、10校ございまして、これを今、順次やってまいりまして、今回この3校を行うことで7校まで完了することになります。残り3校になりますが、それ以外の学校につきましては、つり天井というものが基本的にはございませんので、別途それらの落下防止対策の工事をまた順次やっていくという計画にしております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） それと、熊本の地震で、いわゆる新築で耐震基準に達している家屋が倒壊したということで、いわゆる直下率という問題が上がってきておりまして、要は下の柱、支柱であったり壁であったりと、上のバランスがとれていないことによって倒壊するということが言われております。例えば、窓ガラスを強化するとか枠を強化するとかいう形で、その直下率というのもきちんと計算してやって進めていただいているというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（末吉 正幸君） 学校につきましては、これは当然、通常の公共施設よりもI s値の基準が厳しくございまして、文科省の指定したレベルでの設計というのも、これらの工事の前には必ず設計も一緒に入っておりますので、そのあたりは全部考慮した上で設計をしまして、当然そういった耐震の判断というものをした上での対応となっております。ですから、いわゆるそういう構造物、いわゆる校舎の建て替えだったりとか体育館の天井落下とか、そういったものは最新の状況で対応していると思います。

以上です。

○議長（松村 学君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） こうして順次改築事業等が行われるは、財政の健全化のためものだというふうに感謝をしております。少しでも多くの市民の生命と財産を守っていただきますよう引き続きよろしく願いいたしまして、終わります。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） 先ほどの石田議員の質問の旅費のことでございます。市においては行財政改革で市長は積極的に断行をするということで、これまでやってこられました。先ほどの答弁では、市長会を代表する立場ということでございまして、私は市長会の定期会議等々に市長が市民代表として出られることは、これは当然だと思います。それにかかる旅費は、当然、市から支出しても、私は異論はございません。

しかし、先ほど申されましたように、私が言いましたように、市長会で代表する立場ということは、市長会の運営に係る職務の中での、これは旅費であります。一般的にはそのような旅費は会から拠出するというのが通常だと思っております。先ほど、百数十年こういうならわしであるということをおっしゃいましたけど、当面はこのままでいくと言われず、これは積極的にもう新年度から要望していこうという姿勢で私はいるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 三原議員も総務委員会所管でございますので、市長にということですね。市長、答弁お願いいたします。

○市長（松浦 正人君） 市長会に出ていくことについては、市民を代表する、市を代表していくことだから問題はないがというお言葉があったかと思いますが、今、私が図らずも務めておりますお役は、市民のためにも、また市の発展のためにも大変大きな情報をゲットし、あるいは発信し、PRをしていく、その先兵の役を担っているというふうに私は考えておりますので、市長会代表といいますか、今そういう形で動いているわけでありませぬけども、それらの動きは全て市の繁栄あるいは発展につながっているというふうに私は解釈をいたしております。

そういう解釈の中で、たびたびの用務が急に入ってくることももちろんございますので、それらに即応していくという形をとっていく。市長会は、御存じかどうかわかりませんが、全国の814の区と市から均等割と人口割によって基金が拠出されて、それによって運営している。また、事務職員も100人を越える事務職員がおりまして、中にはプロパーもおられる、そういうような、あるいは市、区からの出向の職員、これも情報源の源でございますので、いろんな意味で、そこに市の職員が出向しておるということは大きなメリットがあるわけでございますけども、そういう機関でございますので、私なりにもう既に話はしておりますけども、これを要請をするというような性質のものではないんではないかなと、このように私は思っております。意見具申はいたしますけども、要請をしていって務めるような仕事ではないのではないかと、このようにも考えてもおりますし、そこら辺の御判断は人それぞれの御判断があるのかなと思うわけでありませぬ。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） これは解釈で一般論の違いだなということを、今、感じました。こういうならわしというものは、やはり現代にそぐわないというものだと私は思っておりますので、ぜひ早急にこういった改革を提案していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（松村 学君） ほかにございませぬか。20番、高砂議員。

○20番（高砂 朋子君） 16ページ、17ページの民生費、社会福祉費の中の、身体障害者福祉センターほか4施設管理運営事業ということの予算が計上されております。

先ほどの御説明によりますと、来年度に児童発達支援センターへの移行ということでございました。過日の勉強会等では、トイレの改修や倉庫の増設などの整備の費用だという御説明を聞いております。既存の建物を使ってのセンター開設ということで、決して広い

建物ではないように見受けております。こういった事業を進めていくことは大変重要なことではございますけれども、その辺の整備的なもので十分なのか、この予算で十分と言えるのだろうかということを、ちょっと懸念をしているところでございます。なかよし園に係る費用を詳しく御説明していただいた上で、その辺の御回答をあわせてしていただければと思います。

○議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） お答えいたします。

これにつきましては9月議会のほうで、なかよし園の児童発達支援センター化について条例の改正をお願いさせていただいたところでございますが、そのときにもお話をいたしました。面積要件等につきましては、県のほうともその辺を協議し、確認し、その上で開設準備に入ったところでございます。

実際に開設準備に当たりまして、今回の施設整備させていただきますのは説明もいたしておるところかもしれませんが、例えば洋式トイレの増設とか、それから小便器を幼児対応にするとか、それから倉庫とか書庫を設けさせていただいて、少しでも手狭な部屋を広く使いたいということで、子どもが過ごしやすいように、それから親御さんとの対応もできますようにしたいという気持ちもありまして、実際に開設準備に当たって出てきたところを、より快適にお過ごしいただけるようにということで上げさせていただいているということでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（松村 学君） 20番、高砂議員。

○20番（高砂 朋子君） この件に関しては私も一般質問で通告をしております。整備面でのことだけ、ここで取り上げさせていただきました。県のほうでもその広さの面では了解をしていると、十分であろうということでございますので、子どもたちを迎えるために、よりよい整備の面でお力添えをしっかりとさせていただいて、開設に向けて準備をしていただきたいと、そのように希望して、終わります。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） では、18ページ、6款1項2の農業総務費、新規就農者支援事業、機械器具について御説明がございませんでしたので、お願いいたします。この前、勉強会で少し簡単には触れられたんですけど、詳しい内容についてお願いいたします。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） お答えいたします。

詳しくはまた予算委員会等で担当のほうからも御説明したいと思いますが、一応これは

新規就農者の指導員に当たる方で、実は匿名なのですが、歳入の部分で見ていただければわかると思いますが、10ページ、11ページをおあげください。18款の寄附金に25万円ほど寄附をいただいております。その方が新規就農者の指導に当たって、何らかそれに一助となるものを寄附したいという申し出がございましたので、今回12月補正で、草刈り機とかそういうものを購入する備品として計上させていただいております。

以上です。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） 大変ありがたい御寄附だということで、ぜひ有効に使い方を考えていかなければいけないと思うわけですけど、先日の勉強会でも、市民に貸し出せる草刈り機を購入される御予定等はお伺いしたんですけど、具体的にどのような機械を何台ぐらい購入されて、どのような方にどのようなルールのもとに基づいて貸し出されるのかというのを詳しく知りたかったもので、質問させていただいた次第です。また予算委員会でよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長（松村 学君） ほかにございせんか。総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 先ほどの今津議員さんのサテライトオフィスの質問に対する御答弁の中で、進出予定の企業の代表者の方が防府市出身と私が申し上げましたけれども、実は小学生時代に牟礼にお住まいだった方が、その縁で防府市を視察されまして野島に興味を持たれたということで、訂正しておわび申し上げます。

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第119号については、予算委員会に付託と決定いたしました。

議案第120号平成28年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）

○議長（松村 学君） 議案第120号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第120号平成28年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）につきまして御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億260万9,

000円を追加し、補正後の予算総額を155億829万9,000円といたしております。

歳入歳出補正予算の内容につきましては、2ページから3ページをお願いいたします。療養給付費等の増加に伴いまして、歳出におきましては保険給付費の増額を計上いたすとともに、歳入におきましては国県支出金及び療養給付費等交付金の増額を計上いたしまして、これらの収支差を予備費で調整いたしているものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第120号については、教育民生委員会に付託と決定いたしました。

○議長（松村 学君） 以上をもちまして、本日の日程は全て議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は12日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

なお、お疲れのところ大変申しわけございませんが、直ちに全員協議会を開催いたしますので、3階の全員協議会室に御参集ください。お疲れさまでした。

午前11時25分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年12月7日

防府市議会議長 松 村 学

防府市議会議員 牛 見 航

防府市議会議員 藤 村 こずえ